

神奈川県V P P形成促進事業費補助金実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、神奈川県V P P形成促進事業費補助金交付要綱（令和4年5月20日制定。以下「要綱」という。）に基づき、神奈川県V P P形成促進事業費補助金（以下「補助金」という。）の申請に関し、必要な事項を定める。

(申請期限)

第2条 要綱第7条に掲げる申請書の提出期日は、令和4年11月30日とする。

附 則

この要領は、令和4年5月20日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年10月27日から施行する。